

Accounting SQUARE

我が国における IFRS の適用への対応

日本公認会計士協会 会長

せきね あいこ
関根 愛子



1. はじめに

私は、2010年7月に企業会計基準委員会（ASBJ）の委員に就任しましたが、その当時は、2009年6月に公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書（中間報告）」を契機とし、国際会計基準（IFRS）への対応に関連して、我が国の会計基準や会計制度のあり方が盛んに議論されていた時期でした。そこでは、様々な方向性の議論がなされていましたが、2013年6月に企業会計審議会から「国際会計基準（IFRS）への対応のあり方に関する当面の方針」が公表され、まずは、IFRSの任意適用の積上げを図ることが重要であるとの考えのもと、IFRSの任意適用企業の拡大促進への施策が進められてきました。「日本再興戦略2016」においても、「会計基準の品質向上」として、①IFRSの任意適用企業の拡大促進、②IFRSに関する国際的な意見発信の強化、③日本基準の高品質化、④国際会計人材の育成、が盛り込まれています。

私自身は、2016年7月25日をもって、日本公認会計士協会（以下「協会」という。）会長に就任し、それに伴い、ASBJの委員を退任

し、財務会計基準機構（FASF）理事の職務に就くことになりましたので、今後は、新たな立場でASBJの活動を支援し、我が国における会計基準の健全な発展に寄与する所存です。そこで、本稿では、これまでの委員としての経験も踏まえ、我が国におけるIFRS適用への対応という観点から、監査人、会計専門家、及び協会の役割について、そしてASBJの対応について、私見を述べさせていただきます。

2. 監査人としての役割

IFRSに限らず、監査においては、企業がある取引について会計基準をどのように適用して会計処理を行っているか、その妥当性を判断するためには、その取引が実際どのようなものであるか、その背景にあるものを適切に理解し、その会計基準の原則に照らして、実務での様々な経験を踏まえて判断する必要があります。IFRSの任意適用が開始された当初は、我が国における適用企業数が限られ、監査人の対応についても不安視する声が聞かれました。実際、その当時は、監査人としても、我が国におけるIFRSの適用事例もほとんどなかったことから、

ヨーロッパを始めとした諸外国の適用事例を参考として、実務を行っていました。

しかしながら、その後、我が国におけるIFRSの任意適用企業数は増加し、東京証券取引所が公表した「『会計基準の選択に関する基本的な考え方』の開示内容の分析」によると、2016年6月末時点で、連結財務諸表にIFRSを適用している企業（適用決定会社及び適用予定会社も含む。）は141社となっています。この他、決算短信の「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の開示で、適用の検討を実施している旨を記載した企業は233社にも及びます。

任意適用企業が増加している中、昨今では、IFRSを任意適用しようとしている企業が不安を感じないよう、監査に対応できる人材がどれくらいいるか、外部にわかりやすく説明して欲しいといった声や、監査法人がIFRSに関する人材開発についての全体的な計画やロードマップを取りまとめ、公表していくことが、今はIFRSを採用していない企業にとっても有益ではないかといった声がありました。そこで、2016年7月に開催された企業会計審議会会計部会では、IFRSに基づく会計監査の実務を担える人材の育成に向けた取組みについて、各大手監査法人から説明がなされました。

各法人の取組みは、IFRS認定制度や研修などにおいて、異なる特色を有するものの、定性的かつ定量的な人材育成の取組みが既に組織内で定着していることは共通しています。この説明により、不安は大分払しょくされ、一定の理解を得られたのではないかと考えています。また、大手法人以外の監査事務所においても、関与先企業のIFRS適用にあわせて対応を行っており、協会においても、実務的な研修を行ったり、相談窓口を設けたり、実態把握を行いながら継続的に支援を行っています。

IFRSの任意適用企業の拡大に伴い、日本における適用事例も順調に蓄積され、監査人とし

ての実践の機会が大幅に増え、経験や実績が積み上がってきています。会計は実務であり、一般に、実務の積上げに伴って、こうした対応は加速度的に効率化・最適化されるものです。これは、日本国内に限定されるものではありません。国際的なネットワークを有する監査事務所では、日本の公認会計士がネットワークファーム間の議論に参加し、IFRSに関する情報をアップデートし、諸外国における事例の理解を深めて日本での実務に役立てると共に、日本の状況も世界に伝え、理解を共有しています。

監査人として、今後も実務を通じて研鑽を積み、IFRSの任意適用企業の拡大に対応し、高い品質でIFRSに基づく監査を実施するよう取り組んでいくことが重要であり、そのための支援を行っていきたいと考えています。

3. 会計専門家としての役割

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としています。財務諸表の監査が公認会計士の独占業務であることから、IFRSへの対応についても、監査人としての立場が強調されることが多いですが、公認会計士は、会計の専門家として、監査人として以外のIFRSに関する様々な活動も行っており、会計基準の諸問題に精通している国際会計人としても重要な役割を果たしていくことが求められていると考えています。

特に、国際的な舞台で意見発信できる国際会計人の育成は、「日本再興戦略2016」においても言及されており、我が国の会計基準の品質向上に欠くことができない課題です。これは、公

認会計士だけではなく、IFRSに関わる様々な立場の方々、作成者、利用者等が一体となり、中長期的視野をもって、それぞれの立場で最適な取組みを行う必要があると考えています。先の会計部会でも、この点の議論が行われ、FASFより、IFRSに関して国際的な場で意見発信できる人材のプールを構築し管理する会議体を創設すること、また中長期的な国際的な会計人材の発掘・育成を図るための第3期会計人材開発支援プログラムを構築することが述べられました。こうした取組みを実効性のあるものとして進めていくことが重要であり、積極的に対応を進めていきたいと考えています。

なお、これらの関係者を交えたIFRS教育の議論は、会計教育研修機構（JFAEL）内に設置された「IFRS教育・研修委員会」でも行われており、こうした場においても、引き続き、我が国におけるIFRS教育の発展に貢献する議論が行われ、All Japanでの対応を行っていくことが必要と考えております。

4. 協会の役割

協会は、国際会計基準審議会（IASB）の前身である国際会計基準委員会（IASC）の創設以来、IFRS財団及びIASBの活動に対して、約40年にわたり深く関与し、人材の輩出から意見発信まで、多面的な支援を継続して行ってきました。また、協会は、IFRS財団の目的である、高品質で単一のグローバルに受け入れられる財務報告基準による財務諸表の作成を支持し、様々な施策を行ってきました。

具体的には、ワークショップ形式でIFRS適用における判断力を養う研修や、海外のIFRS関係者を招聘した意見交換会やセミナー、またIFRSに関するASBJでの議論に対応する各種委員会や、IASBでの議論をフォローする勉強

会など、所属する監査事務所の垣根を越えた、意見交換や自己啓発の場を提供してきています。さらに、IFRS適用企業の増加に備え、特に中小監査事務所や実務補習生に向けて、より実務に沿う形での研修を充実させています。

公認会計士においては、これらの協会の取組みを積極的に利用し、各個人の能力を高めるのに役立てていただきたく、協会は、IFRSへの対応を行う一員として、今後もこうした施策を充実していきたいと考えています。

5. ASBJの対応

ASBJは、2016年8月、「中期運営方針」を公表しました。これは、2004年、2007年、2010年と公表してきたもので、これまでの活動を振り返ると共に、今後3年間の日本基準の開発の基本的な方針及び国際的な会計基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針を示すものです。

この中期運営方針は、先に述べたとおり、連結財務諸表にIFRSを任意適用する企業が増加する中、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るためには、日本基準を高品質で国際的に整合性のとれたものとして維持・向上を図ると共に、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信を行っていく必要があると考え、そのような目的を達成するための取組みを、今後も継続する所存であるという認識のもと、策定されたものです。

そこでは、日本基準の開発と共に、国際的な会計基準の開発に関する活動についての方針が述べられており、国際的な意見発信の強化や国際的な会計人材の育成等、IFRSの適用にあたって重要な取組みが記載されており、今後3年間、着実に実施していくことが期待されます。

6. おわりに

法令や制度、文化等が異なる国々が共通に使用する国際基準を開発し、適用していくことは容易なことではありません。昨今の経済環境のグローバル化に伴い、ビジネスは複雑化し、また激しく変化を続けており、基準設定を始め、会計基準を取り巻く環境も困難さを増しているといえます。しかしながら、高品質で単一のグローバルに受け入れられる基準への取組みは続いており、日本基準の開発においても、国際的な考え方と我が国固有の考え方とのバランスのとり方が重要となります。会計基準のグローバル化の中では、国際対応が国内基準の開発に密接に関係する一方、既存の日本基準の開発が国際対応に生かされる場面もあります。日本基準をどのように改善していくのか、またさらなるIFRSの開発をどのように進めていくのか、課題は尽きないと思いますが、今後もIFRSの適用への対応に尽力すると共に、ASBJの活躍に期待し、支援していく所存です。